

平成21年12月14日

「かて一な！！標準タイプ」盗難に関する見解

当社の「かて一な！！標準タイプ」を使用したハーレーが高崎市内において平成21年4月14日～15日に盗難に遭った件に付いて、これまでの調査に基づいた見解です。

経過と見解

- 4月15日 盗難被害者からの一報を受け、使用状況を伺い「かて一な！！」取り付け方法の写真を送付。
- 4月15日 所轄の高崎警察署に「かて一な標準タイプとカギE14H」を送付。
- 6月22日 高崎警察署より「窃盗団を現行犯逮捕した。」との連絡入る。
- 6月28日 高崎警察にて逮捕した窃盗団の所持していた切断用具3種類4本を確認。

切断用具を実際にみて、窃盗団の有していた道具では当社「かて一な！！標準タイプ」を切断することは不可能であることを確認しています。但し、サブチェーン（補助鎖）は切断可能です。

今後の捜査により、新たな事実が分かればお知らせします。

補足

当社「かて一な！！標準タイプ」盗難に関する事実関係のみを記載しました。

被害に遭った方や警察との話の内容については、事の性格上詳細は明らかにできませんが、正しく使用されていれば窃盗団の所持していた道具では切断でき無いことは確認しています。

そのため、現時点では当社の盗難被害件数には含めていません。

今後の捜査により、現見解を訂正する必要がある場合は、改めてお知らせいたします。